

# 令和6(2024)年度事業実績の概要

## [事業の総括]

令和6年度における本会の事業は、定款第4条を基本に作成した事業計画に基づき、概ね例年のとおり実施することができました。

助成事業は、予算額を上回る寄附・助成を実施しました。

収益事業は、テレビ事業の契約終了、駐車場事業の契約形態変更・処方箋受付枚数の減少などによる大幅な収入の減に加え、医薬品仕入高の増加により、経常利益はマイナスとなりました。

## [実施事業の概要]

### I 助成事業

#### 1. 医学研究の奨励及び助成事業等 (定款第4条第1号, 第2号及び第6号)

医学研究・臨床研究への奨励・助成等のため、寄附金として助成を行いました。

なお、駐車場整理業務の契約期間満了に伴い「駐車場剰余金」を寄附として助成を行いました。

- 医学部医学科への助成
- 医学部保健学科への助成
- 医学部附属病院への助成
- 看護部への奨励助成
- 群馬大学基金への助成
  - ・ 学生の修学支援に係る事業
  - ・ 重粒子線治療の普及・発展に資する事業

#### 2. 患者への支援事業 (定款第4条第3号)

医学部附属病院の患者に対して下記の助成を行いました。

- 外来等三人掛ベンチビニールレザー張替 19 台
- 人工樹木・木製ステージ 1 式
- 自走用車椅子 1 台
- 光触媒脱臭機 1 台
- 季節の花のプランター、植木鉢等の設置
- 熱帯魚の水槽、季節の行事等に因んだ装飾実施

### **3. 職員及び学生に対する学事研修事業** (定款第4条第4号)

医学部・附属病院の教職員・学生に対して下記の助成を行いました。

- 各種学会等への参加費用の助成
- 有線放送光回線利用料及び聴取料  
(教職員食堂カタクリ)
- 病院ボランティア事業への助成

## **II 収益事業**

### **1. 入院療養に必要不可欠の諸施設の便宜供与事業** (定款第4条第7号)

患者とその家族、教職員及び学生等に対する福利厚生事業の一環として、下記の事業を例年のとおり行いました。テレビ事業の契約終了、駐車場事業の契約形態変更により大幅な収入減となりましたが、駐車場事業の請負契約金額の収入に伴い、事業収入は、昨年度を上回る結果となりました。

#### **(1) 売店事業**

##### ○『サービスセンターアゼリア』

診療科等と連携した特殊食品・衛生用品・医療用品等の販売、宅急便取次、駐車場関連対応、宿泊施設斡旋、付添者寝具申込等の業務を例年のとおり実施しました。

一昨年10月から、「入院セット貸出し事業」が開始となった影響で、大袋の紙おむつを始めとする医療衛生用品部門等は大幅減収、それに伴い来客数も大幅減少となっていますが、利用者の目に届きやすい廊下に「リハビリシューズ」を陳列するなど、販促強化を行った介護・リハビリ部門の売上で減収の一部を補填しました。

##### ○『ローソン』

通常コンビニエンス商品の品揃え、院内利用者の必需品供給及び多様なサービスの提供を行うとともに、病棟へのワゴンサービス等を例年のとおり実施しました。

ローソン本部の飲料施策を利用した独自キャンペーンを企画し、教職員利用者への還元を行いました。

##### ○『イベントコーナー』

衣料品、雑貨、食料品(野菜等)など様々な商品の日替り販売を例年のとおり実施し、外来患者・一般来院者はもとより教職員・病院関係者等多数の方にご利用いただきました。

##### ○『自動販売機』

医療衛生用品、入院用品、マスク、飲料、食品等多彩な自動販売機を医学部及び附属病院内各所に設置し、患者・教職員等の利便性に配慮したサービスを提供しました。

## (2) 食堂事業

### ○ レストラン『水芭蕉』

旬の食材を使用した種類豊富な和洋中の料理を迅速に提供し、出前や店頭での弁当販売等の対応を例年のとおり行いました。

11月には、スマホオーダーシステムを導入し、利便性向上による顧客満足度の上昇や、迅速なメニュー提供等に努めました。

また、3月には、近年の原材料費の高騰等に伴い、110%程度のメニュー価格の改定を実施し、売上は微増、食材費の原価率で一定の改善が見られました。

### ○ カフェテリア『カメラリア』

例年のとおりバラエティに富んだ日替わりメニュー（弁当）を提供しました。

しかしながら、新型コロナの影響緩和により、利用者の購買意欲が「弁当」から「食堂で食べるあたたかい食事」に移行した感があり、弁当主体の営業を行っているカメラリアでは、来客数及び売上は減少、年間を通し厳しい状況が続きました。

### ○ 教職員食堂『カタクリ』

営業開始から2年目を迎えたことに伴い、より利用者のニーズに合ったメニュー提供、新メニュー考案等を行い、売上は大幅増となりました。

また、客席の配置についても利用者ニーズの多い壁向きの1人掛け席を増設したことで、ピーク時の客席回転率が格段に上がり、利用者増に繋がりました。

## (3) 委託管理事業

各テナント事業者が、利用者の利便性向上とともにニーズに沿ったサービスの提供を行い、売上は前年度を上回る結果となりました。

レストラン等飲食店では、安心・安全な食事等を提供するため、専門機関による店舗衛生検査を定期的実施するとともに、その都度報告会を実施し、調理従事者の衛生管理の意識強化に努めました。

また、群馬大学に職員駐車場として貸し出している同愛会所有の下小出駐車を有償貸し付けに変更し、収益の確保に努めました。

## (4) 用達事業

### ○ 入院患者寝具業務及び付添者寝具貸出業務

### ○ 床頭台テレビ事業

床頭台テレビ事業は、令和6年度から群馬大学との直接契約ではなくなり、受託事業者との保守業務委託契約に変更となったため、新たに「テレビ請負事業」として部門立てを行いました。

### ○ コインランドリー等業務

ア) カード式の洗濯機・乾燥機の設置（病棟各階）

イ) クリーニング集配サービスの実施

### ○ 公衆電話業務

### ○ 生命保険団体取扱業務

## (5) 駐車場事業

駐車場事業は、契約形態の変更により業務委託から請負契約に変更となりました。この変更に伴い、特別会計から一般会計へ移行したため、新たに収益事業の一つとしました。

- ① 教職員並びに外来者用駐車場管理運営業務
- ② 教職員等入構券発行業務
- ③ 外来者割引券、長期付添券、家族パスカード等発行業務等  
(②及び③の窓口はサービスセンターアゼリア)

## 2. 保険薬局事業 (定款第4条第8号)

医薬品の薬価差益が見込めないなか、令和6年度も高額な医薬品の取り扱いが増加しました。一方で、近隣のクリニック及び群馬大学医学部附属病院からの処方枚数が減少しました。

令和6年10月から開始された長期収載品（後発医薬品のある先発医薬品）の選定療養制度に伴い、後発医薬品で調剤する患者を増加することにより、令和7年2月から後発医薬品調剤体制加算を算定するとともに、医療DX推進体制整備加算、地域支援体制加算も算定してきましたが、処方箋受付枚数の減少に伴い、減収減益となりました。